

仕 様 書

- 1 件 名
小型無人機（２）用プロペラほか１件の購入
- 2 品名・規格・数量等
別紙「内訳書」のとおり
- 3 納入期限
令和４年１１月７日（月）
- 4 納入方法及び検査
 - (1) 納入は東京都府中市朝日町三丁目十二番一号警察大学校会計課に納入すること。
 - (2) 納入時に、構成、機能及び性能について検査を行う。
 - (3) 検査に必要な機器は、契約請負者が準備すること。
 - (4) 検査中に疑義が生じたときは、検査官の指示に従うこと。
- 5 一般適用事項
 - (1) この仕様書は、業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然付帯の業務等詳細については、担当職員の指示に従うこと。
 - (2) 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、担当係の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
 - (3) 損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに担当職員の指示を受けるとともに損害を与えたときは契約時の現状に復旧させること。
なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく担当職員に報告すること。
 - (4) 服装・名札・腕章等の着用により、請負者の作業員であることを明らかにして認識できるようにすること。
 - (5) 請負者は仕様等について疑義のあるときは、担当係に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- 6 搬入
 - (1) 搬入は官庁勤務時間（平日８：３０～１７：１５）に行うこととし、搬入前に担当職員に連絡すること。
 - (2) 搬入する車両は、環境負荷低減に配慮されたものであること。
 - (3) 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
- 7 検査
 - (1) 本仕様書に基づく検査は、警察大学校検査官立ち合いの上、行うものとし、検査は、納入する全ての物品に対して行うものとする。
 - (2) 検査中に仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、警察大学校検査官の指示に従うこと。
 - (3) 納入時には、納品書を提出すること。

内訳書（小型無人機（２）用プロペラほか１件の購入）

品目	規格	数量
小型無人機（２）用プロペラ	DJI製 品番：CPMA.00000059.01 （正逆各１枚 ２枚入） 小型無人機「Mavic2Pro」への使用可能品	８式
小型無人機（２）用プロペラガード	DJI社製 品番：CPMA.00000060.01 小型無人機「Mavic2Pro」への使用可能品	２式

・各品目について、各小型無人機への使用が可能な後継品又は互換性のある製品の選定は可能とする。